



青色だより

第 117 号

2016年(平成28年) 1月 1日

発行所	一般社団法人 大和青色申告会
事務局	大和市桜森 2-3-9 (クリオ相模大塚1F) TEL 046(262)5111 FAX 046(262)5113
発行人	曾根 寿太郎
編集人	藤井 弘



(撮影地：本栖湖)

謹
賀
新
年

新年のごあいさつ



会長
曾根 寿太郎

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。大和青色申告会も、皆様方のご理解とご支援ご協力によりまして、新しい年を迎える事が出来ました。厚く御礼申し上げます。

大和青色申告会は、平成7年3月に社団化を致しまして20年が経

新年のごあいさつ



大和税務署長
三木 信博

新年あけましておめでとうございます。
平成28年の年頭に当たり、一般皆様方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、曾根会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営につきまして深

過をいたしました。1月14日には賀詞交歓会を兼ねまして、社団化20周年の記念式典を開催し、皆様方への感謝の念を新たにし、ともに祝いたいと存じます。

本会では、会員の減少に歯止めをかける為に会員勧奨に努力をしておりますが、申告期を迎えて一般の方の申告相談等も行い、青色申告納税制度の普及促進と会勢の拡大に務めてまいりますので、会員皆様のご理解とより一層のご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

迎えた新年が会員皆様にとりまして、素晴らしい年になります様にご祈念申し上げまして新年の挨拶といたします。

い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さて、昨年を振り返りますと、記帳・帳簿書類の保存制度の適用者が拡大され、青色申告会の皆様には、青色コーナーや会報誌等で、本制度の周知・広報等に御協力いただきましたことを、まずは御礼申し上げます。本年も引き続き、本制度の定着に向けた取組に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、間もなく迎える確定申告の時期には、青色申告の一層の普及と記帳水準の向上のための青色コーナーの運営、納税者利便の向

(2面へ続く)

(1面の続き)

上と行政事務の効率化に繋がるe-Taxの普及・定着についても、
更なる御協力をいただきますよう
お願い申します。お蔭さまを
持ちまして、昨年度は、青色コ
ナーの利用者及びe-Tax利
用者、ともに顕著な伸びをみせま
したことを感謝申し上げます。

特に今般、「社会保障・税番号
制度」いわゆるマイナンバー制度
が導入され、本年1月より利用開
始となります。旧年中は青色申告
会主催において8月以降に6回と
数多くの説明会・研修会を開催し
ていただき、本制度の周知・広報
に多大な御協力を賜りました。改
めて深く感謝申し上げます。

この制度の導入は、「行政を効
率化」し、「国民の利便性を高め」、
「公平・公正な社会」を実現する
ための社会基盤でありますので、
御理解と御協力をお願ひいたしま
す。

結びに当たりまして、新しい年
が一般社団法人大和青色申告会の
飛躍の年となりますよう、また会
員の皆様方の御健勝並びに事業の
御繁栄を心から祈念申し上げまし
て、新年のあいさつとさせていた
だきます。



		【顧問】	
		天野 吉川	重夫 黙
【相談役】		上山 加藤 倉橋	上山 英雄 則康
【理事】		曾根寿太郎 (会長) 堀田勝彦 (副会長) 吉野和男 (副会長) 岩佐光三 (副会長) 大矢勝彦 (副会長) 石井茂	曾根寿太郎 (会長) 堀田勝彦 (副会長) 吉野和男 (副会長) 岩佐光三 (副会長) 大矢勝彦 (副会長) 石井茂
【監事】		柏木照明 瀬戸昇 神武志	柏木照明 瀬戸昇 神武志
【支部長】		長岡巨知 (中央林間東) 富塚明夫 (中央林間西) 佐藤忠子 (下鶴間) 岩崎清昭 (下鶴間北) 矢内弘子 (南林間北) 松岡純二 (南林間西) 田向清昭 (下鶴間北) 牧野琳子 (南林間) 荻窪小湊 (南林間南) 大石一裕 (南林間北) 万場重雄 (林間東) 本間利夫 (西鶴間) 萬場一善 (西鶴間第1) 万場勇 (西鶴間若草) (鶴間)	長岡巨知 (中央林間東) 富塚明夫 (中央林間西) 佐藤忠子 (下鶴間) 岩崎清昭 (下鶴間北) 矢内弘子 (南林間北) 松岡純二 (南林間西) 田向清昭 (下鶴間北) 牧野琳子 (南林間) 荻窪小湊 (南林間南) 大石一裕 (南林間北) 万場重雄 (林間東) 本間利夫 (西鶴間) 萬場一善 (西鶴間第1) 万場勇 (西鶴間若草) (鶴間)
【新】		柴田茂 (福田第1) 原口征三 (福田第2) 早川公栄 (渡谷西) 仲戸川誠一 (渡谷東) 山口芳美 (渡谷南第1)	柴田茂 (福田第1) 原口征三 (福田第2) 早川公栄 (渡谷西) 仲戸川誠一 (渡谷東) 山口芳美 (渡谷南第1)
【賀】		渡井賢次 (上土棚) 山添宏征 (中村) 高橋茂 (上深谷) 戸井田國輝 (綾北) 高山武義 (寺尾南) 新家清 (寺尾北) 金子鴻 (早園) 西内節夫 (吉岡・綾西)	渡井賢次 (上土棚) 山添宏征 (中村) 高橋茂 (上深谷) 戸井田國輝 (綾北) 高山武義 (寺尾南) 新家清 (寺尾北) 金子鴻 (早園) 西内節夫 (吉岡・綾西)
【新】		柴田敏男 (中野・門沢橋) 柏木敏男 (中野・門沢橋)	柴田敏男 (中野・門沢橋) 柏木敏男 (中野・門沢橋)
【年】		五十嵐千代子 (杉久保・上河内) 猪熊克行 (本郷・中河内)	五十嵐千代子 (杉久保・上河内) 猪熊克行 (本郷・中河内)

支部長

海老名第4

新役員の紹介

<敬称略>

寺谷進
<組織委員>

女性部ニュース

新年のごあいさつ



長瀬 喜代子
部長

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、心新たな新春をお迎えのことと存じます。

大和青色申告会社団化20周年、誠におめでとうございます。さて、女性部の2大事業であります「税を考える週間」での「チャリティーバザー」、NPO法人を通して世界の子どもたちへワクチ



田下 部長
義 兼 長

青年部ニュース

申年あれこれ

新年あけましておめでとうございます。本年も部員一同、青年部活動の充実・強化に努めて参りたいと思

います。新年あけましておめでとうございます。

十干は「きのえ・きのと・ひのえ・ひのと・つちのえ・つちのと・かのえ・かのと・みずのえ・みずのと」の10要素に分けられていて、十二支と十干の組み合わせは60通りになります。この60通りがちょうど一回りした歳が還暦です。暦が戻るという意味ですね。

十二支×十干で120通りになります。この60通りがちょうど一回りした歳が還暦です。暦が戻るという意味ですね。



新年度としておめでとうございます。

新年度としておめでとうございます。今年も部員一同、青年部活動の充実・強化に努めて参りたいと思

います。新年度としておめでとうございます。本年も部員一同、青年部活動の充実・強化に努めて参りたいと思

います。新年度としておめでとうございます。本年も部員一同、青年部活動の充実・強化に努めて参りたいと思



ンを支援する「ペットボトルのキャップ回収活動」ですが、ともに順調に進めることが出来ております。これも親会をはじめ皆様方の絶大なるご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

昨年は神奈川県連の女性部が40周年を迎えて、記念式典が盛大に開催されました。

今年は全国青色申告会総連合の女性部が40周年を迎え、5月17日には記念式典がヨコハマグランドインター・コンチネンタルホテルで、18日にはエクスカーション(体験型の見学会)が横浜・鎌倉で予定されております。横浜の地での開催ですので、同じ神奈川県の女性部としては、皆様をおもてなしすることとなります。全国からお越しになる約400名のリーダーの皆様を無事にお迎えすることが

できるよう全力を傾けたいと存じます。

2月からは確定申告が始まります。今年も女性部は、大和税務署の「青色コーナー」の受付を、3月からとなります。お手伝いさせていただきます。

今年も1年、「はい!喜んで」を合言葉に、元気と勇気をもって、大和青色申告会の発展のため活動してまいりたいと存じます。

結びにあたりまして、皆様方の事業のご繁栄ご家族のご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年も1年、「はい!喜んで」を合言葉に、元気と勇気をもって、大和青色申告会の発展のため活動してまいりたいと存じます。

結びにあたりまして、皆様方の事業のご繁栄ご家族のご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年も1年、「はい!喜んで」を合言葉に、元気と勇気をもって、大和青色申告会の発展のため活動してまいりたいと存じます。

あおいろポスト

会員の皆様からの寄稿

支部の紹介と私の趣味



中野・門沢橋支部長
柏木 敏男

皆さま、こんにちは。いつも「青色だより」を楽しみにしております。

今野武勇支部長の後任として中

野・門沢橋支部の支部長を引き受けまして頑張っております。最初は配付物の多さに戸惑いましたが、やっと慣れました。

私たちの支部は年2回、1月末と7月末に会員さんのお店を利用し、親睦と情報交換を兼ねて役員会を実施しております。役員の皆様も楽しみにしておりますが、残念なことに、いつも利用していたお店が9月で廃業してしまいました。会員さんが1人退会となってしまった。

しまって寂しいのですが、1人でも多くの人に会して頂けるように支部役員一同、会員勧奨に頑張っています。

さて、私は旅が大好きで、日本海道の利尻・礼文へ行きました。

九州の九十九島、平戸、壱岐、北九州の九十九島、平戸、壱岐、北

海道の利尻・礼文へ行きました。

10月には5回目の台湾旅行へ出掛け、台北、花蓮、高雄、台南、台中を観光してきました。日本で製造された台湾新幹線にも初めて乗りましたが、日本と変わらないですね。また、日本人の観光客が多いには驚きましたが、さすがに爆買いはないようですネ。

今年も皆様と仲良く、会員増強に頑張りましょう。

今年も皆様と仲良く、会員増強に頑張りましょう。

納税表彰 平成27年度

(五十音順・敬称略)

矢内弘子
大和市田邊政道
大和市大原静男
座間市

◎大和税務署長表彰状

下田兼義
大和市

◎東京国税局長表彰状

◎大和税務署長感謝状

山口芳美
大和市田邊一三
大和市高橋茂
綾瀬市金子鴻
綾瀬市五十嵐千代子
海老名市本間直子
大和市吉野和男
大和市

◎厚木県税事務所長表彰状

◎神奈川県知事表彰状



昨年11月には神奈川県厚木合同庁舎において女性部の本間直子副部長が神奈川県厚木県税事務所長から表彰されました。

月19日には神奈川県厚木合同庁舎において女性部の本間直子副部長が神奈川県厚木県税事務所長から表彰されました。

また、11月5日にはKKRホテル東京において下田兼義理事が東京国税局長から表彰、11月12日には神奈川県庁において吉野和男副会長が神奈川県知事から表彰、11月19日には神奈川県厚木合同庁舎において女性部の本間直子副部長が神奈川県厚木県税事務所長から表彰されました。

昨秋11月17日にオークラフロンティアホテル海老名において大和税務署による納税表彰式が行われ、当会関係者からは次の8氏が永年の功労により表彰されました。

平成28年度・通常総会での議案上程を 支部長会議で了承

「代議員制度」

今年度第2回目の支部長会議

が、10月20日（火）、オークラフロンティアホテル海老名において開催された。

曾根会長が議長に、黒沼支部長（柏ヶ谷第1支部）と戸井田支部長（綾北支部）が議事録署名人に選出され議事に入った。

会議では、吉野代議員制検討委

員長から同委員会及び同役員会の開催状況等の経過報告、小林事務局長からは定款変更案および制度導入に伴う諸規程案について説明が行われた。

代議員の選出母体について出席した支部長から質問があったが、結果、定款変更案および諸規程案とともに拍手多数で了承された。

管内各市の行事で青色申告会をPRする「税を考える週間」

昨年11月、当会は広報事業の一環として、「やまと産業フェア」（7日、8日）、「座間市民ふるさとまつり」（1日）、「海老名ふれあい農業まつり」（23日）、「あやせ産業まつり」（15日）と、管内各市の行事に参加しました。

各会場では、税に関するクイズの実施や現金1億円の重さを体験できるコーナーを設置し、ブースを訪れた方々に税について考えていただきました。また、会場内で青色申告会や電子申告（e-Tax）のパンフレット等を配布し、青色申告会と税の広報活動に努めました。



イータ君も登場して税のPR
(国税庁e-Taxキャラクター)



1号車のみなさん
(群馬県・こんにゃくパーク)



広報委員長
藤井 弘

マイナンバー制度について役員研修 ～「役員一泊勉強会」を終えて～

参加者
73名

途中休憩し、「戸隠神社中社」
で合流致しました。
そして上里SAを後にしてから
間もなく、本事業の目的であります役員研修を行いました。

今回の研修内容については、広報委員会で検討した結果、「マイナンバー制度」が時節柄相応しいこととなり、大和税務署ならびに座間市からご提供いただいたDVDや冊子を使用して長時間

昨年の11月9日(月)と10日(火)の両日に73名の役員様にご参加いただき、今年度も「役員一泊勉強会」を実施致しました。

2台のバスが、それぞれ各集合場所を巡りながら出発し、上里SAで合流致しました。

そして上里SAを後にしてから間もなく、本事業の目的であります役員研修を行いました。

今年度も「役員一泊勉強会」を実施致しました。

Aで合流致しました。

次は「群馬サファリパーク」で昼食後、そのままバスで園内を見学致しました。迫力ある猛獣もいる、可愛いおサルの赤ちゃんもいる、多種多様な動物達を見て童心に帰りました。

試食と昼食で満腹な午後、次は「白糸の滝」を訪れました。軽井沢の人気観光スポットということもあり、皆様個々にスナップ撮影されていました。

宿泊する万座温泉「万座亭」では「白鐵の湯」に浸かって寛いで頂けたと思います。また、もうひとつのおもてなしイベントである懇親会。会食とカラオケで親睦がより一層深まつたと思います。

2日目、まず「木戸池」を訪れたが終了し、トイレも利用できず、更に濃霧で景色も見られないということで、直ぐに次の目的地へ移動することに。

途中休憩し、「戸隠神社中社」

にわたり研修を行いました。研修の後は、期待の紅葉ロードを満喫、車窓の左右に広がる油絵のようなパノラマは期待を超えるものでした。

そしてバスは「こんにゃくパーク」に到着。記念写真を撮影後、施設内のバイキングで各種こんなにやく料理を試食致しました。

信州信濃の新蕎麦（そば）に到着。記念写真を撮影後、参拝致しました。

“信州信濃の新蕎麦（そば）よりも、わたくしゃ貴方の傍（そば）がいい”という都都逸がありますが、私達は“信州信濃の新蕎麦がいい！”



2号車のみなさん
(長野県・戸隠神社中社にて)



Q1 28年1月よりマイナンバー制度が始まりますが、個人事業者が税務署に提出する書類で、28年中に番号の記載が必要な書類はありますか。

A1 所得税については、年の中途中で出国する場合や死亡した場合など、準確定申告書を提出する場合には、平成28年中に個人番号を記載する必要があります。

消費税については、課税期間の特例を選択している場合や中間申告書を提出する場合などには、平成28年中に番号を記載する必要があります。

各種申請書・届出書（青色関係届出書・更正の請求書など）については、平成28年1月1日以降に提出するものから番号の記載が必要になります。



今回も
マイナンバー
について



Q2 個人番号が記載された申告書、法定調書を税務署へ提出する際の本人確認を行うそうですが、どのように行うのですか。

A2 個人番号が記載された申告書や申請・届出書等を税務署へ提出する際には、成りすましを防止するため、厳格な本人確認が義務付けられています。

本人確認には、記載された個人番号が正しい番号であることの確認（番号確認）及び申告等を提出する者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要とされています。

具体的には、原則として、①個人番号カード（番号確認と身元確認）、②通知カード（番号確認）と運転免許証（身元確認）、③個人番号が記載された住民票の写し（番号確認）と運転免許証（身元確認）などで本人確認を行うこととされています。



平成27年分 青色決算チェックシート

確定申告の時期が近づいてきましたが、正しい申告のためには、正しい決算が必要です。青色決算における誤りやすい事例をあげてみましたので、確認にご利用ください。

☆ 事業所得の方

項目	内 容
売上 (収入) 金額 (決算書「①」欄)	<input type="radio"/> 現金売上分や掛売り分、あるいは、単発的な取引に係る売上の計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> 預貯金口座(家族名義を含みます。)に振り込まれた収入の計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> 小切手入金分や銀行振込分の計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> 雑収入(消費税について税込経理を行っている場合の還付消費税額など)やりベートなどの計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> 商品などを家事用に消費した分の計上漏れはありませんか。
期末商品 (製品) 棚卸高 (決算書「⑤」欄)	<input type="radio"/> 店舗・工場以外の場所に保管している商品の計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> ◎棚卸しは実地に行い、その記録は必ず保存しておいてください。なお、棚卸しの関係書類は、後日確認させていただくことがあります。
必要経費 (決算書「⑧～⑩」欄)	<input type="radio"/> 家事費分(住まいや生活のための消費に係る部分など)を必要経費に計上していませんか。 <input type="radio"/> ◎租税公課、水道光熱費、旅費交通費、通信費、接待交際費、福利厚生費、利子割引料、地代家賃は、特に注意してください。 <input type="radio"/> 所得税・住民税、町内会費、罰金・過料、借入金元本の返済金、長期損害保険料の積立分など、必要経費にならないものを計上していませんか。
専従者給与 (決算書「⑪」欄)	<input type="radio"/> 専ら事業に従事していない者を専従者としていませんか。 <input type="radio"/> 専従者給与に関する(変更)届出書は提出してありますか。 <input type="radio"/> 実際に支払った金額の方が少ないにもかかわらず、専従者給与に関する(変更)届出書に記載した金額を計上していませんか。
青色申告 特別控除額 (決算書「⑫」欄)	<input type="radio"/> 決算書の4ページの貸借対照表の記載がない、若しくは、不十分、あるいは、正規の簿記(一般的には複式簿記)の原則に従った記帳がされていないにもかかわらず、10万円を超える金額を控除していませんか。

☆ 不動産所得の方

項目	内 容
収入金額 (決算書「①～③」欄)	<input type="radio"/> 次の収入の計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> ◇権利金、礼金、更新料、名義書換料 ◇共益費や修理代名目の収入 <input type="radio"/> ◇未収入分 ◇保証金や敷金などのうち、返還を要しない部分 <input type="radio"/> 消費税について税込経理を行っている場合の還付消費税額
租税公課 (決算書「⑤」欄)	<input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の不動産部分の固定資産税を除いていますか。
損害保険料 (決算書「⑥」欄)	<input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の建物部分を除いていますか。 <input type="radio"/> 長期損害保険料の積立部分を除いていますか。
修繕費 (決算書「⑦」欄)	<input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の建物部分を除いていますか。 <input type="radio"/> 修繕費のうち、固定資産の使用可能期間の延長又は価値の増加をもたらす支出(資本的支出)は、資産の取得価額になりますが、修繕費から除いていますか。
減価償却費 (決算書「⑧」欄)	<input type="radio"/> 期間計算誤りはしていませんか。 <input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の建物部分を除いていますか。 <input type="radio"/> 減価償却方法の届出は適正になされていますか。 <input type="radio"/> 割増償却に該当しないものを割増償却していませんか。 <input type="radio"/> マンションなどの取得価額に土地部分は含まれていませんか。 <input type="radio"/> 耐用年数及び償却率は適正ですか。
借入金利子 (決算書「⑨」欄)	<input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の不動産部分を除いていますか。 <input type="radio"/> 借入金元本の返済額を計上していませんか。 <input type="radio"/> 決算書⑨欄が赤字の人で⑨欄に算入した金額のうちに土地等を取得するために要した負債の利子の額がある人は、その負債の利子の額を所定の欄に記入していますか。
地代家賃 (決算書「⑩」欄)	<input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の不動産部分を除いていますか。 <input type="radio"/> 生計を一にする親族に対して支払っているものを除いていますか。
その他の経費 (決算書「⑪～⑯」欄)	<input type="radio"/> 家事費分(住まいや生活のための消費に係る部分など)を必要経費に計上していませんか。 <input type="radio"/> ◎水道光熱費、旅費交通費、接待交際費は、特に注意してください。
専従者給与 (決算書「⑰」欄)	<input type="radio"/> 不動産の貸付けが事業的規模で行われていますか。 <input type="radio"/> 専ら事業に従事していない者を専従者としていませんか。 <input type="radio"/> 専従者給与に関する(変更)届出書は提出してありますか。
青色申告 特別控除額 (決算書「⑱」欄)	<input type="radio"/> 不動産の貸付けが事業的規模で行われておらず、他に事業所得がないにもかかわらず、10万円を超える金額を控除していませんか。 <input type="radio"/> 決算書の4ページの貸借対照表の記載がない、若しくは、不十分、あるいは、正規の簿記(一般的には複式簿記)の原則に従った記帳がされていないにもかかわらず、10万円を超える金額を控除していませんか。

平成28年1月からマイナンバー制度が始まります！**大和税務署からの
お知らせ**

平成28年1月1日以後に青色関係の届出書・更正の請求書等の申請書・届出書を提出する際は、納税者本人のマイナンバーを記載する必要があります。

申請書等を提出する際は通知カード及び運転免許証等の本人確認書類の写しをお持ちください。

なお、確定申告書へのマイナンバーの記載は、平成28年分の確定申告書（一般的に、平成29年1月以降の確定申告期間に提出する確定申告書）から必要となりますので、御注意ください。

さあ！ネットで申告


平成27年分 確定申告の申告書の受付日、納期限及び振替日は、次のとおりです。

(振替納税には手続きが必要です)

税目	受付日及び納期限	振替日
所得税(復興特別所得税)	平成28年2月16日(火)～ 平成28年3月15日(火)	平成28年4月20日(水)
贈与税	平成28年2月1日(月)～ 平成28年3月15日(火)	振替納税はできません
消費税(個人事業者)	平成28年1月4日(月)～ 平成28年3月31日(木)	平成28年4月25日(月)

確定申告書作成会場を、次のとおり開設します。

平成28年2月10日(水)～平成28年3月15日(火)

●受付：午前8時30分～（提出は午後5時まで）

●相談：午前9時～午後5時まで

●土、日及び祝日を除く。ただし、2月21日(日)及び2月28日(日)は開設します。

※混雑状況により、受付を早めに締め切る場合があります。申告書の作成には1時間以上かかることがありますので、申告書の作成・相談で来署される場合は、午後4時くらいまでにはお越しください。

※確定申告期間中は大変込み合いますので、お車での来署は、極力御遠慮ください。税務署前の路上にお車を駐停車しないようお願いします。

※確定申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。

財産債務調書 及び 国外財産調書 の提出について

所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、その年分の総所得金額及び山林所得金額の合計額が2千万円を超え、かつ、その年の12月31において、その価額の合計額が3億円以上の財産又はその価額の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方は、「財産債務調書」をその年の翌年の3月15日までに提出をお願いします。

また、その年の12月31において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、その年の翌年の3月15日までに「国外財産調書」の提出をお願いします。

市からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政につきまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、**給与支払報告書**を提出していただく時期が参りました。平成28年2月1日(月)が提出期限となります。市・県民税課税事務の円滑処理のため**1月20日頃までの提出**にご協力をお願いいたします。

◆個人住民税の特別徴収について

県内の全市町村と神奈川県は、法令の適正運用及び納税者の利便性向上のため、原則として所得税の源泉徴収義務のある事業者(給与支払者)を特別徴収義務者として指定する取り組みを進めております。**平成28年度から、要件に該当する全ての事業者を特別徴収義務者として指定し、平成28年5月に税額通知書を送付させていただきます。**現在、特別徴収を行っていない事業者の方におかれましては、特別徴収の準備をお願いいたします。

詳細につきましては、各市役所にご確認ください。

大和市役所 市民税課、座間市役所 市民税課、
海老名市役所 市民税課、綾瀬市役所 税務課

支部と会員数 (H27.11.20現在)

	支部数	会員数
大和北	13	992
大和南	16	1,066
座間	14	1,011
海老名	14	854
綾瀬	9	604
農業	4	896
歯科医師	2	32
税理士	1	94
事務局		94
正会員計		5,643
準会員	A	57
準会員	B	94
準会員計		151

入会8名～秋期会員増強特別運動



会勢拡大のための特別運動が10月16日から11月15日まで実施され、皆さんのご協力により8名の方が入会されました。

【大和北地区】6名、【綾瀬地区】1名
【業種(税理士)】1名

役員歴	
幹事	H 19.
理事	H 7.

5
5



湯浅 進 氏

訃報

平成27年11月5日、桜ヶ丘第2支部の湯浅理事がご逝去されました。

謹んでご冥福をお祈りいたしました。故湯浅理事は、平成7年4月の理事就任以来、永年青色申告会のために貢献してこられました。

◆事務局からのお知らせ

◆確定申告期間中、下記の日付に限り、休日も業務を行います。

●平成28年2月21日 (日)
業務時間 8:45~17:30

●平成28年2月28日 (日)
業務時間 8:45~17:30

●平成28年3月12日 (土)
業務時間 8:45~12:00

◆事業の廃業や転居・住居表示の変更等がございましたら、事務局までご連絡ください。

◆当会のホームページでも、会員様に配付しております会報やチラシの一部、業務時間変更のお知らせ等をご覧になれます。ぜひご利用ください。

四季
日本料理



四季折々の選りすぐりの味覚を、日本庭園を臨む落ち着いた空間で。結納・七五三・法要など様々なシーンを洗練された会席料理でおもてなしいたします。

ご予約お問合せTEL.046-235-9816
営業時間昼11:30-14:30 / 夜17:00-21:00

オークラフロンティアホテル海老名
海老名市中央2-9-50 TEL.046-235-4411(代) <http://www.okura-ebina.co.jp>